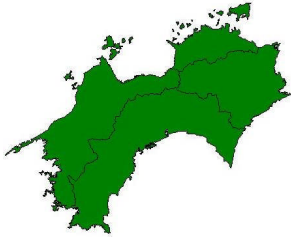


# 交通バリアフリーニュース



## バリアフリーボランティア（駅ボラ）が始まりました

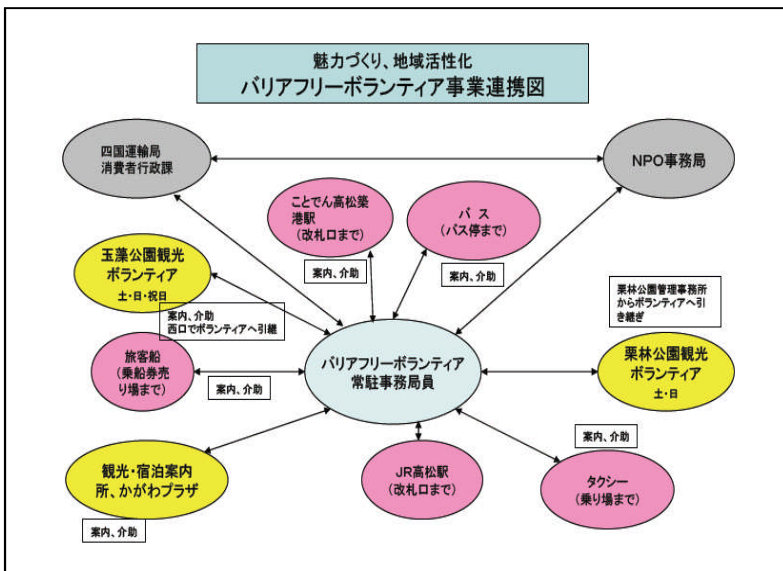
国土交通省では、各地域における公共交通機関に関して、住民・利用者に対するサービスの維持・改善など、地域のみでの努力ではその解決や実施が困難な課題について、各地方運輸局や各県の運輸支局等が中心となって関係者に参画・協力を呼びかけ、関係者の合意を得ながら具体的方策を策定する制度、「公共交通活性化総合プログラム」を実施しています。

今回、四国運輸局はこのプログラムのひとつとして、JR高松駅周辺において、市民から募ったボランティアに、JR・私鉄・路線バス・フェリー間の乗り継ぎ案内、切符の購入、手荷物の運搬、通路・階段の移動の手助け、簡単な観光案内などを行ってもらい、「旅客施設周辺の活性化、魅力づくりに向けたバリアフリーボランティア事業」（駅ボラ）を特定非営利活動法人・香川ボランティアNPOネットワークとの協働事業として実施しています。

この事業は、旅客施設等のハード面のバリアフリー化が急速に進まない中で、高齢者、身体障害者等に対する理解と協力といった、ソフト面の「心のバリアフリー」を推進し、国民ひとりひとりがボランティア意識を持って行動するための具体的な方法を体験する機会を提供すると共に、地理に明るくない旅行者等の移動上のバリアを取り除くことにより、旅客施設および周辺の活性化と魅力づくりにより、公共交通の活性化を図るものです。

既に、この事業推進のための委員会が2回にわたり開かれ、10月1日から10月31日までの1ヶ月間にわたり、JR高松駅改札口横にボランティアの常駐ブースを設置し、介助や案内の実証実験を行っています。（10月11日 地元テレビ局・西日本放送の取材があり、活動の様子が放映されました。）

今後は、こうしたボランティア活動の継続や組織化に向けて、委員会において検討を行うこととしています。



JR高松駅構内での案内の様子

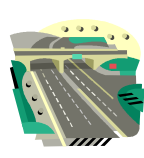
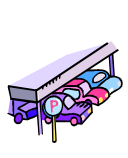


## 新しいバリアフリー法が成立しました

より一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するため、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を統合し、施策の拡充を図った新たなバリアフリー法「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」が6月21日に公布され、12月20日施行(予定)に向けて所要の作業を行っています。

改正概要については、以下のとおりです。

①新たに一定の道路、都市公園、路外駐車場についても新設等に際し、バリアフリー化の基準に適合することが義務付けられました。

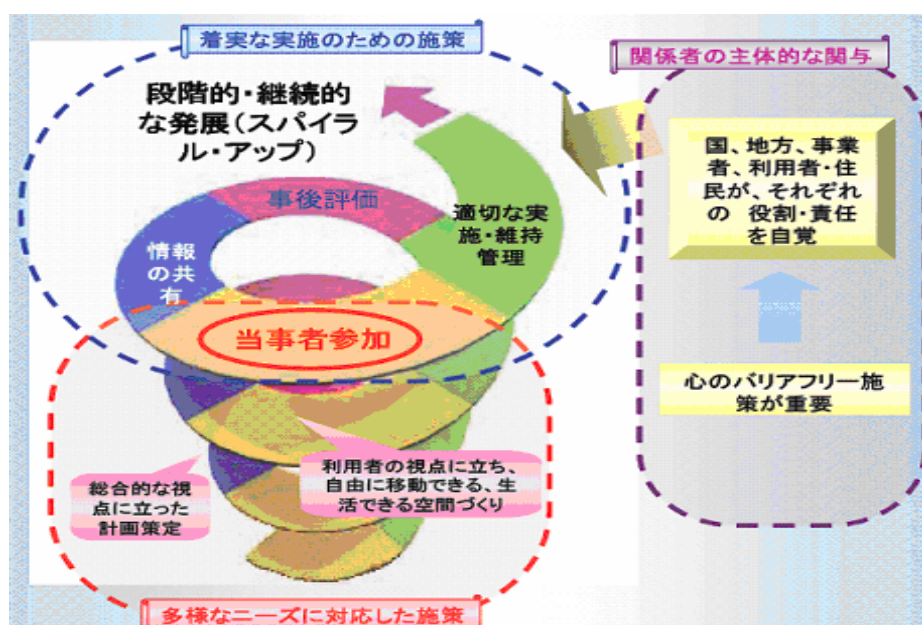
### ○移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

旅客施設及び車両等 (福祉タクシーの基準を追加)	道路	路外駐車場	都市公園	建築物 (既存建築物の基準適合努力義務を追加)
				
○これらの施設について、新設又は改良時の移動等円滑化基準への適合義務				
○既存のこれらの施設について、基準適合の努力義務				

②責務規定が新設されました。

- ・ 関係者と協力しての施策の持続的かつ段階的な発展(スパイラルアップ)【国】
- ・ 心のバリアフリーの推進【国及び国民】
- ・ 移動等円滑化の促進のために必要な措置の確保【施設設置管理者等】
- ・ 移動等円滑化に関する情報提供の確保【国】

「スパイラルアップのイメージ」



「ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方を考える懇談会」資料より



## ことでん「空港通り駅」が開業しました

7月29日、ことでん琴平線に、新駅「空港通り駅」が開業しました。この駅は、琴平線仏生山駅と一宮駅の間に位置する国道193号跨線橋の交差部に設けられ、ことでんとしては、2002年9月28日に、長尾線に学園通り駅が誕生して以来、4年ぶりの新駅となります。前回新設の学園通り駅は、昨年度四国運輸局が実施した「香川県下鉄道駅のやさしさ度調査」でも、バリアフリーに配慮した使い勝手のよい駅として高い評価を得ましたが、今回開業の空港通り駅は、前述のやさしさ度調査の中で出された意見を参考にしながら、さらに利便性を考慮した駅となっています。

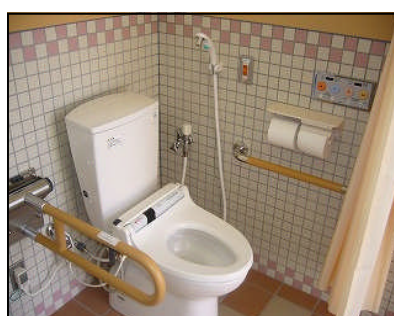
具体的には、トイレ設備がまず挙げられます。男女ともに洋式トイレを採用している他、多機能トイレ内には、外部からトイレ内部を遮蔽するカーテンや、オストメイト対応設備、乳幼児のおむつを交換するためのベビーベッドが備えられています。また、従来のタイプより高さを低くした券売機や、スロープ手すりの点字シールなどがあります。この他にもパークアンドライド駐車場や既存バス路線の延長、高松空港とのリムジンバスの停留所、タクシー営業所との専用電話が設けられ、高松市南部から中心部への新しい玄関口として期待されています。



緩やかな勾配のスロープ



まだまだ珍しい点字の案内板



オストメイト対応の多機能トイレ



おむつ交換用のベビーベッド

## 好評です！ さぬき路鉄道駅のバリアフリー手帖

本年7月、四国運輸局は、香川県内鉄道駅のバリアフリー情報をまとめた「さぬき路鉄道駅のバリアフリー手帖」を発行しました。

関係団体及び自治体などには既に配布済みで、一般利用者からの送付希望にも随時対応しています。

受け取られた利用者の方々からは、「ここまで詳細に仕上げた冊子はこれまでなかった。」等、感想が寄せられています。

なお、既に送付を受けられている関係者の皆様方で、追加配布をご希望でしたら、お気軽に四国運輸局消費者行政課までお問い合わせ下さい。

四国運輸局交通環境部 消費者行政課

tel: 087-825-1174

e-mail: 運輸局ホームページの「お問い合わせ」欄をご利用ください。



## 高知龍馬空港で交通バリアフリー教室を開催

7月6日(木)、四国運輸局と高知運輸支局は、高知空港事務所とともに、高知空港ターミナルビルにおいて「交通バリアフリー教室」を開催しました。

教室には南国市立三和小学校5・6年生44名が参加。講師の先生から、車いす利用者・視覚障害者の介助の方法を学びました。また、介助体験の後、空港事務所と日本航空ジャパンの方から、航空管制の仕組みや飛行原理等について分かりやすく教えていただきました。

介助体験では、車いすの操作やアイマスクを着用しての体験に戸惑いながらも、声を掛けながら一生懸命にペアのクラスメートと助け合っていました。また、身体障害者用駐車場では、実際に車いすを利用されている講師の先生から、車への車いすの積み卸しをデモンストレーションしていただき、生徒から驚きと感動のまなざしが送られていました。教室を終えた生徒たちは一様に、困っている人を見かけたら何かお手伝いしたいという気持ちを新たにしました。



視覚障害者介助体験の様子



身体障害者用駐車場の説明

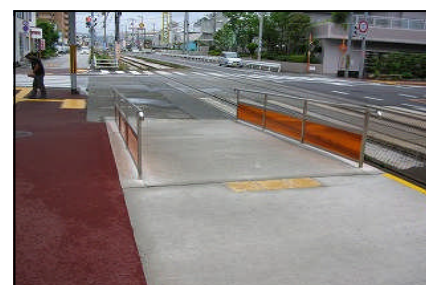
## 高知県立美術館通電停を訪ねて



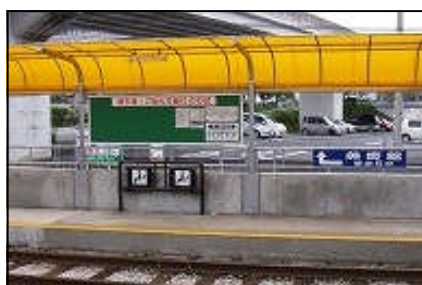
乗り継ぎ利便に配慮したレイアウト



利用者の多いパーク＆ライド駐車場(左)



幅広で緩やかなスロープ



ベンチは最新の折り畳み式を設置

平成5年に開館した、高知県立美術館。その最寄りの公共交通機関となるのが、県立美術館通電停です。(H18.2.14供用開始)

ここでは路面電車の停留所とバス停が一体化して整備されていますので、乗り継ぎのバリアが解消され、交通結節機能が強化されています。他にも幅広で緩やかなスロープや場所を取らない折り畳み式のベンチ、バス停前であることを分かりやすく色分けした道路など、コンパクトながらバリアフリーへの配慮があらゆるところに施された停留所と言えます。

さて、高知市内では、他の都市部と同様、慢性的な交通渋滞に悩まされています。

ちょうどこの電停のある高須地区は、高知市内を並行して横断する2本の国道の

合流点となっており、市内に向かう車による渋滞の始点となっています。こうした渋滞解決に向けて、国土交通省土佐国道事務所、高知県、高知市、土佐電気鉄道(株)が連携して、パーク＆ライド駐車場を停留所の南北に157台分整備。停留所と駐車場が隣接していることもあり、ほぼ満車の利用状況です。バリアフリーと渋滞対策、公共交通活性化の鍵がこの電停にありそうです。

## 徳島県ボランティア協議会の紹介

長年にわたってボランティア活動に取り組んでいる、徳島県ボランティア協議会の活動内容について、同協議会・本田事務局長から寄稿がありましたので紹介します。



本田事務局長

### 徳島県ボランティア協議会 事務局長 本田耕一

#### 「徳島県ボランティア協議会」とは

徳島県ボランティア協議会（「略称：県V協」）は、1982年（昭和57年）4月に県内で活動している15のボランティア団体が寄り集まり、当初は徳島県ボランティア連絡協議会として発足しました。その後徳島県ボランティア協議会に名称変更し、2000年（平成12年）4月には特定非営利活動法人（NPO）の認証を受け、事務局を徳島県立総合福祉センター一階に置いて活動を行っています。

県V協には、県内でボランティア活動やNPO活動等の社会貢献活動を積極的に行っている団体やグループ44団体（2006年4月現在）が加入しており、それぞれの活動内容をより充実させるために情報の交換を行うとともに、広く県下にボランティア活動を普及するための活動を行っています。



ボランティア・NPO研究大会の様子

#### 会員になるには

会員には、個人会員、団体会員、賛助会員の3種類があります。

- ・個人会員：ボランティア活動をしている個人、ボランティア活動に関心のある個人対象（年会費2000円）
- ・団体会員：ボランティア活動をしている団体、ボランティア活動に関心のある団体対象（年会費5000円）
- ・賛助会員：「県V協」の目的や趣旨に賛同いただいた個人や法人の方々に財政面でのご協力をいただいています。資金面での支援も大切なボランティア活動です。（年会費：個人1口5000円、団体1口10,000円）、加入された賛助会員の方には、徳島県ボランティア協議会発行のボランティア情報誌及び、やまびこコンサート等の事業案内・招待券を送付しています。



ふれあい列車しらさぎ号 車内イベントの様子

#### 主な2006年度ボランティア情報・行事

- 5月13日 徳島県ボランティア協議会総会  
（徳島県立総合福祉センター）
- 6月4日 ふれあい列車「しらさぎ号」（高松市）
- 8月27日 徳島県ボランティア体験ホリデー  
（徳島県青少年センター）
- 11月3日 全国ボランティアフェスティバル参加（前橋市）
- 11月5日 第23回徳島県ボランティア・NPO研究大会（吉野川市）
- 12月5日 第24回やまびこコンサート（鳴門市）
- 随時 ボランティア入門講習会

## 活動の主な内容

ボランティア相談・登録を実施しています。具体的には、ボランティア活動全般について関心があるとき、ボランティア活動をしなくなった時は気楽に相談してもらうため、相談員が電話、メール、面談などで対応しています。相談・登録は無料で、登録された方には継続しての相談に応じる事もできます。

その他に県下の学生ボランティアの相互交流と親睦を図るための大学生・専門学校生ボランティア交流会の開催、ボランティアに関する標語を募集し、優秀作品を表彰し、短冊を制作する事業、障害を持つ人達から詩を募集し、歌や朗読にして発表することで障害を持つ人達の思いを広く訴えるやまびこコンサートなどの事業を実施しています。



第23回やまびこコンサートより

## バリアフリーについての思い

県V協に介入している団体は、環境問題、障害者福祉、子育て支援など様々な活動を行っていますが、主に障害者福祉の関係団体が多くなっています。かつては障害者自身が町を車いすで調査して、車いすでも使えるようなトイレの設置や車道と歩道の段差の解消など不便なところを行政に要望しても、難しいとなかなか実現しませんでした。最近は行政や企業の取り組みも進んできましたがまだまだ充分ではありません。高齢者や障害者が使いやすいものは全ての人にとっても役立ちます。手間をかけてしてあげているという発想は捨てるべきでしょう。またこうしてあげたら便利だろうとの思い込みもいただけません。とにかく、高齢者や障害者から直接要望を聞くことから初めて欲しいものです。団体の代表などに集まってもらって意見を聞いてもあまり参考になるとも思えません。彼ら彼女らはどちらかというと普段あまり不自由なく生活している方々が出席されています。実際に生活されている方々や直接施設を利用している方々の生の声を集めることが重要ではないでしょうか。いろいろと方法はありますが事業計画を立案する人が直接調査することも大切のように思います。

鉄道やバスは今や車を持たない交通弱者にとってなくてはならないものです。私は町というものは車で通過したり立ち寄りたりするだけでなく、ゆっくり歩いたりすることで住みごごちが分かるのだと思います。使いやすくして便利で安全と分かればもっと利用が増えるはずで。駐車場や税金のことを考えたら車は本当にお金がかかります。バリアフリーボランティア事業が成功すれば、普段車ばかりを利用している人も公共交通機関を自然と使いたくなるでしょう。どこに行くにも車がなくては生活できないようなアメリカ型の社会に日本も進んでいます。のんびり歩いて正確に必要なものが手に入るようなヨーロッパ型の町が日本の文化や社会には合っているのではないのでしょうか。

最後に言いたいのは、仕事でもボランティアでも相手と接するときはお互いに笑顔であって欲しいということです。ともに生きる暮らしやすい社会は笑顔からだと思います。



# NPO徳島県ボランティア協議会

## 消費者行政インタビュー

### ～阿波池田駅にバリアフリートイレが出来ました～

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は徳島県三好市が地域再生計画の一環として行った、JR阿波池田駅の駅前トイレ改修、そしてバスターミナル整備事業について、利用者の方にお話をお聞きしました。

今回訪れた三好市旧池田町地区は、平成15年3月のJT池田工場の解散・撤退に伴い、跡地利用を含めた地域再生策として、徳島県西部の観光・交流・生活拠点としての再生を目的に「まちづくり交付金」を活用した「都市再生整備計画」を策定し、バスターミナルの整備、隣接する「町道栄町線」の拡幅、JR阿波池田駅前トイレ(H18.3供用開始)の改築等を進めています。



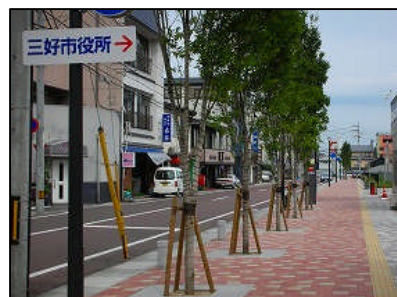
JR阿波池田駅

#### ○三好市の概要

人口 34,369人(H18.8月)

平均年齢 50歳以上

※平成18年3月に、三好郡三野町・池田町・山城町・井川町・東祖谷村・西祖谷山村の4町2村が合併、現在の三好市となる。



栄町線歩道

#### 70代・女性(大歩危在住)

通院のため、よく阿波池田駅を利用します。

駅前トイレはとてもきれいで使い勝手がよくなりましたね。

実家から大歩危駅までは電動車椅子を利用して、阿波池田駅から病院までは近いので歩きます。

バスターミナル前の歩道も広くきれいに整備されて安心して歩くことができます。阿波池田駅の段差もなくなればいいのにな、と思いますね……。

まだ自分は足が動きますが、この先は不安だし、駅からバスターミナルまでの距離が長いのも気になります。大歩危でも池田でも同じですが、もっと便数が増えると助かりますね。



阿波池田駅トイレ



バスターミナル

#### 40代・女性(商店街店主)

JR阿波池田駅は時々利用しています。まだ新しいトイレは利用していませんが、以前のトイレがあまりにもひどかったので、新しく立派になって本当によかったと思います。バスターミナルのトイレもとてもきれいなので高速バス利用者には特に良いことだと思いますね。

以前はバスの発着所が阿波池田駅のすぐ前だったので、駅伝の時なんかは選手の真横をバスが通ったりして危険だなあと思うこともあったのですが、そのような心配がなくなって良かったと思います。

今後も引き続き駅周辺が活性化されることを期待しています。



## 消費者行政レポート（17年度版）を発行！

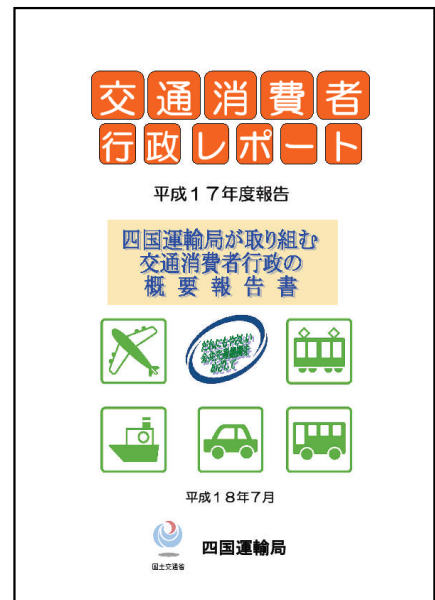
本年8月、四国運輸局は、平成17年度中の交通消費者行政の取り組みをまとめた「消費者行政レポート」を発行しました。

このレポートには、各県で開催している交通アドバイザー会議の概要とそこに寄せられた利用者の声がどのように公共交通機関の利便性の向上につながったのか、また、高齢者や身体障害者をはじめとする誰もが使いやすいものにするために四国運輸局が取り組んでいる公共交通機関のバリアフリー化施策等の概要を紹介しています。

是非、ご一読ください。

レポート全文は、運輸局ホームページに掲載しています。

<http://www.skt.mlit.go.jp/soshiki/koutsuu/report.html>



※このレポートの内容や上記施策等について、ご意見・ご要望等お待ちしております。

四国運輸局交通環境部

消費者行政課

tel: 087-825-1174

e-mail: 運輸局ホームページの「お問い合わせ」欄をご利用ください。

## 続・交通ボランティアのすすめ

これまで交通バリアフリーニュースでは、4回にわたり「交通ボランティアのすすめ」と題して、困っている方へのお手伝いの仕方を掲載してきました。今号と次号ではその続編として、これだけは覚えておきたい簡単な手話を紹介したいと思います。



「おはようございます」

こめかみにあてた右拳を下ろした後、おじぎする。



「こんにちは」

2指を伸ばした右手を、額の中央にあてた後、おじぎする。



「こんばんは」

両手を目の前で交差させた後、おじぎする。



「ありがとうございます」

左手の甲に直角にのせた右手を上上げる。



「さようなら」

手を振るしぐさをする。

## 交通バリアフリー教室について

四国運輸局では交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・身体障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指して交通バリアフリー教室を開催しています。

今年度は、7月6日に高知龍馬空港での開催を皮切りに、順次教室の開催を予定していますが、教室開催にご協力いただける事業者、NPOの方からのご連絡をお待ちしています。また、乗務員教育の一環として開催を希望される事業者の方もご一報ください。



### 【編集後記】

冒頭でお伝えしました通り、JR高松駅周辺において実施されている「駅ボラ」の事前研修に参加させて頂きました。駅の構内やその周辺を実際に車いすで移動してみると、一見するとフラットで、完全にバリアフリー化されていると思っていた横断歩道や歩道にも微妙に傾斜があることや、目線が低くなるのですれ違う自転車にも恐怖感を覚えることが分かり、日常にはさらに様々なバリアがあるのだと改めて気づきました。体験してみることの大切さを改めて実感した貴重な体験でした。

(交通環境部 伊藤)

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064

高松市朝日新町1-30

四国運輸局交通環境部消費者行政課

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧下さい

<http://www.skt.mlit.go.jp/>